

# 資料1

## 令和4年度までの 災害医療部会検討内容及び課題

1

### 令和3年度災害医療部会活動報告

#### ハザードマップを参考とした湛水地域医療・福祉施設対応机上演習の実施

(趣旨)

3年度までの検討経過で津波浸水域、洪水浸水域で医療機関、福祉施設が多く被災することが判明したことから、その対応行動を各関係機関が意見交換するとともに避難救出可能範囲を抽出し、各施設のあるべき避難方法、BCP作成基盤を図る。

(日時)

令和4年1月18日(火)13:30～15:30 場所;名古屋合同庁舎第3号館7階共用会議室

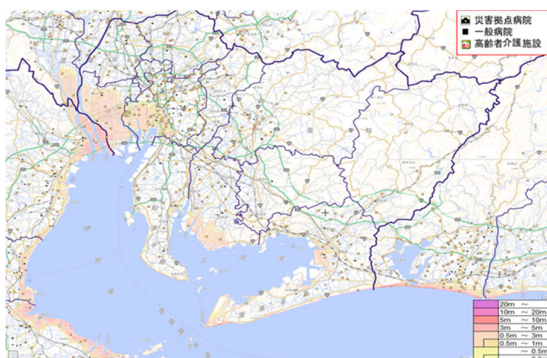
(主な検討項目)

静岡・岐阜・愛知・三重各県;医療・福祉施設の情報収集と対応方針

中部地整・地理院;被害、治水状況、道路啓開

中部経産;燃料状況把握

東海北陸厚生局;東海四県の医療・福祉施設被害状況把握と広域調整



(電力)

浸水域はすべて停電

知多火力・名古屋火力・碧南火力が浸水

(飲料水・生活用水)

浸水域はすべて断水

木曾川大堰は強風・一時浸水のため浄水場送水停止

(交通)

高速道路:名古屋高速全線、伊勢湾岸東海IC～川越IC、

名二環碓目寺IC以南、東名阪千音寺IC～四日市IC通行不可

一般道路:浸水域すべて通行止

(燃料)

石油貯蔵所周辺浸水のため移送車両使用不可

2

# R2作成ハザードマップから見た 医療・高齢者介護施設の被害(津波)

浸水状況 浸水地域		冠水		中層浸水		低層階浸水		一部浸水		合計	
		浸水水位 > 建物上階層		浸水水位 < 中層(3階~5階)		浸水水位 > 低層(2階以下)		浸水水位 = 1階の一部		施設数	病床数
		施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数		
静岡県	医療機関			1	142	2	126	1	499	4	767
	介護保険施設	1	80	13	1,010			9	871	23	1,961
	計	1	80	14	1,152	2	126	10	1,370	27	2,728
岐阜県	医療機関										
	介護保険施設					3	158	3	158	6	316
	計					3	158	3	158	6	316
愛知県	医療機関					17	3,798	22	5,105	39	8,903
	介護保険施設					52	4,264	45	3,247	97	7,511
	計					69	8,062	67	8,352	136	16,414
三重県	医療機関					14	2,262	2	228	16	2,490
	介護保険施設					18	817			18	817
	計					32	3,079	2	228	34	3,307
総計	医療機関	0	0	1	142	33	6,186	25	5,832	59	12,160
	介護保険施設	1	80	13	1,010	73	5,239	57	4,276	144	10,605
	計	1	80	14	1,152	106	11,425	82	10,108	203	22,765

(孤立施設入院・入所者の状況)

- ◆ 医療機関入院者の半数、高齢者介護施設全員が要配慮者
- ◆ 要配慮者の移動は担送(担架搬送)、護送(車いす移動)が必要
- ◆ 要配慮者の生活環境悪化は身体・精神脆弱化が健常人より早い

# R2作成ハザードマップから見た 医療・高齢者介護施設の被害(洪水)

浸水状況 浸水地域		冠水		中層浸水		低層階浸水		一部浸水		合計	
		浸水水位 > 建物上階層		浸水水位 < 中層(3階~5階)		浸水水位 > 低層(2階以下)		浸水水位 = 1階の一部		施設数	病床数
		施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数		
静岡県	医療機関	2	227	1	265	21	5,816	4	2,324	28	8,632
	介護保険施設	1	29	2	180	73	6,072	13	1,122	89	7,403
	計	3	256	3	445	94	11,888	17	3,446	117	16,035
岐阜県	医療機関	2	307	16	3,855	35	7,983	1	315	54	12,460
	介護保険施設	10	579	29	2,206	49	3,172	5	476	93	6,433
	計	12	886	45	6,061	84	11,155	6	791	147	18,893
愛知県	医療機関	2	179	8	823	74	14,295	20	5,802	104	21,099
	介護保険施設	6	228	8	615	146	12,218	53	4,151	213	17,212
	計	8	407	16	1,438	220	26,513	73	9,953	317	38,311
三重県	医療機関					14	2,262	2	228	16	2,490
	介護保険施設					18	817			18	817
	計	0	0	0	0	32	3,079	2	228	34	3,307
総計	医療機関	6	713	25	4,943	144	30,356	27	8,669	202	44,681
	介護保険施設	17	836	39	3,001	286	22,279	71	5,749	413	31,865
	計	23	1,549	64	7,944	430	52,635	98	14,418	615	76,546

(孤立施設入院・入所者の状況)

- ◆ 医療機関入院者の半数、高齢者介護施設全員が要配慮者
- ◆ 要配慮者の移動は担送(担架搬送)、護送(車いす移動)が必要
- ◆ 要配慮者の生活環境悪化は身体・精神脆弱化が健常人より早い

# 令和4年度災害医療部会活動報告 1

机上演習結果から南海トラフ地震、激甚気象災害における浸水・湛水医療施設・福祉施設機能維持における具体的課題を抽出と、その対応策の検討結果

(日時)

令和4年7月8日(金)10:00~15:30 場所;名古屋合同庁舎第3号館7階共用会議室

## 施設・支援方法の課題

(孤立施設入院・入所者)

- ・愛知における医療機関入院者、介護保険施設入所者が15000人以上孤立する可能性あり
- ・医療機関入院者半数、介護保険施設入所者全員が要配慮者
- ・要配慮者移動は担架搬送か車いす移動
- ・要配慮者の生活環境悪化は身体・精神脆弱化が早い

(支援機関)

- ・浸水区域の復旧は長期間要する
- ・電源車は大規模病院の全電力を賄えるわけではない
- ・民間ローリーが浸水により使用できない
- ・道路の寸断等により供給不能

## 避難籠城の課題

(水平避難)

- ・避難対象が職員も含めると約10,000人となり、搬送手段確保ができない。
- ・約10,000人の水平避難は受入可能医療機関・臨時医療施設確保が困難
- ・東日本時の浸水病院避難(水平)は250人避難で2日間要した。
- ・孤立地域の水平避難は現実的に不可能(籠城)
- ・排水ができなければ、アクセスルート啓開ができず、湛水地域への物品補給は空路・水路。
- ・燃料・水は医療機能確保必要量輸送は空路・水路では困難
- ・建物一部浸水であっても自家発、給水設備が浸水していれば燃料、水の補給ができない。

# 令和4年度災害医療部会活動報告 2

## 南海トラフ地震、激甚気象災害における浸水・湛水医療施設対応策(案)

### ➤ 備蓄

- ・食療、飲料水、生活用水、医薬品、自家発燃料は少なくとも10日分貯蓄
- ・給油口・配電盤・タンク・吸水口・貯水槽高 > 浸水高、防水対策

### ➤ 避難方法

- ・発災直後は全施設冠水施設を除き垂直
- ・可能であれば気象情報警戒レベル3から垂直避難
- ・貯蓄日数 < 排水から順次水平避難

### ➤ 院内診療

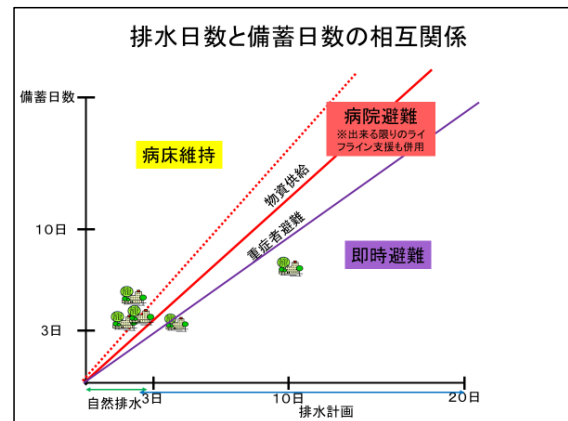
- ・備蓄量、復旧計画に基づいたダメージコントロール、ICU等特殊病床患者対応の事前計画作成

### ➤ 医療機能の共有

- ・施設機能、診療機能情報継時的にとりまとめ、医療圏・県庁で共有

### ➤ 関連機関・被災状況の共有

- ・被災状況の経時的提供



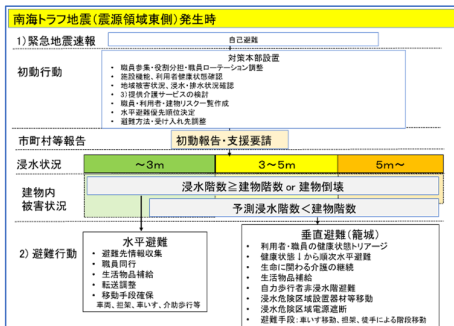
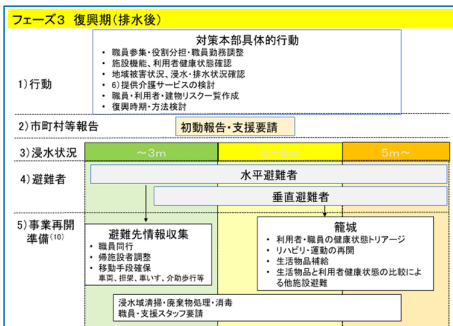
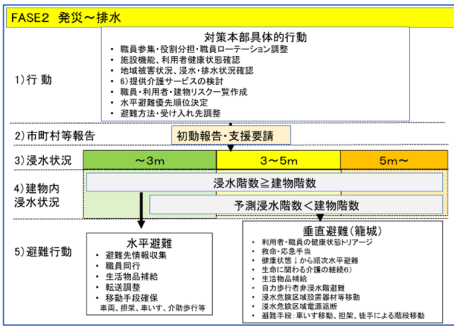
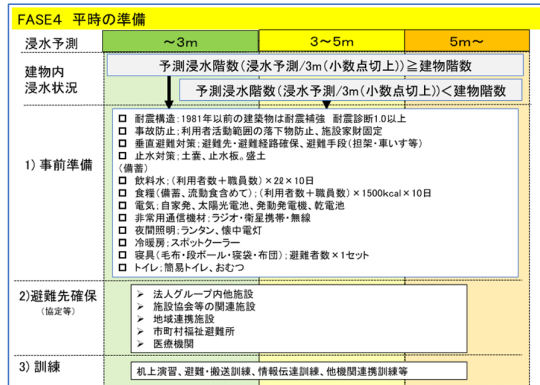
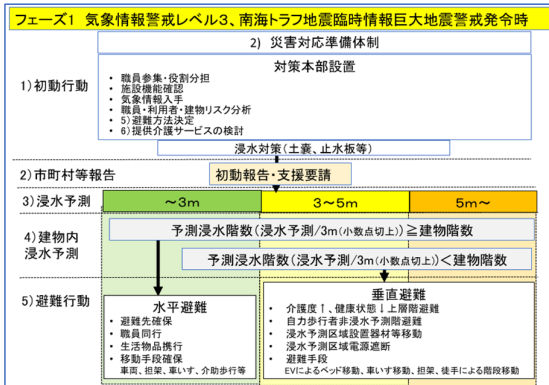
## 今後の検討課題 (令和5年度末を目途)

- 浸水・湛水高齢者介護施設の避難方法
- 南海トラフ臨時情報大地震警戒発令時の行動指針
- 気象災害レベル3発令時の行動指針

# 令和4年度災害医療部会活動報告 3

## 南海トラフ地震、激甚気象災害における浸水・湛水高齢者介護施設対応策

- 令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等により、海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設実態調査を行い、その対応策としてのフェーズ別BCP指針を作成
- 海拔ゼロメートル地帯管轄市町村、高齢者介護施設職員に対してのBCP研修会開催(R5.3.14)



## 1) 高齢者介護施設における初動行動

**Command 災害対策本部設置**

- ① 災害対策室本部設置(設置場所)
- ② 本部員役割分担  
本部長、副本部長、情報班、消火班、応急物資班、安全指導班、教護班、地域班
- ③ 災害対策本部設置基準

**Command 職員参集と班編成(チームビルディング)**

- ① 各班は現有人員で班編成
- ② 役割分担を決定  
・班長(担当分野の情報管理、本部連絡、対応策判断)  
・情報管理(情報収集、記録、集計、連絡)  
・安否確認(職員・入所者・外来者)  
・施設被害確認(建物、ライフライン、自家発電、備蓄品、移送車両・器材等)
- ③ 各班長は編成状況について災害対策本部へ報告。  
・在所職員、役割分担

**Safety 安否・施設機能の確認**

- ① 各班の役割分担により施設機能確認  
・チェックリスト
- ② チェックリストの集計と施設被害状況一覧の作成
- ③ 災害対策本部に報告  
・職員、外来・入所者等の安否状況  
・建物、自家発電災害対応必要機器、通信機器、ライフライン、燃料、車両等移送手段の被災状況

**C 情報伝達手段の周知徹底**

- ① 災害対策本部は使用可能な施設内・施設外情報伝達手段を確認
- ② 使用可能通信手段  
施設内—内線電話、無線、館内放送、メール、伝令  
施設外—固定・携帯電話、無線、衛星携帯、メール、高速衛星通信機器、伝令
- ③ 使用可能手段で情報伝達方法を周知

**Communication 市域被害情報・被害予測の入手、施設被害状況・災害対策方針の各班への伝達**

- ① 災害対策本部長は市域、県域の被害状況入手(入手方法)市対策本部、ラジオ、テレビ、インターネット
- ② 災害対策本部長は各班から報告された被害状況を速やかに取りまとめ、市域、県域の被害状況と照会し災害対策方針を決定。  
(報告内容)  
・在所者安否(死傷、健常、不明)  
・建物倒壊(倒壊、倒壊の恐れ、傾斜、築年数、耐震診断有無、耐震補強有無)  
・ライフライン  
サプライ電気・ガス・上下水道、自家発電・非常用給水、食糧、ガス  
・通信状況  
・被災者数、安否確認者数

**Assessment 災害対応方針の決定**

- ① 入所者の対応(継続入所、施設内避難、施設外避難)
- ② 帰宅困難者の対応(継続入所、施設内避難、施設外避難)
- ③ 受入対応(要支援者・要介護1~2、要介護3~5、要生命維持装置者)

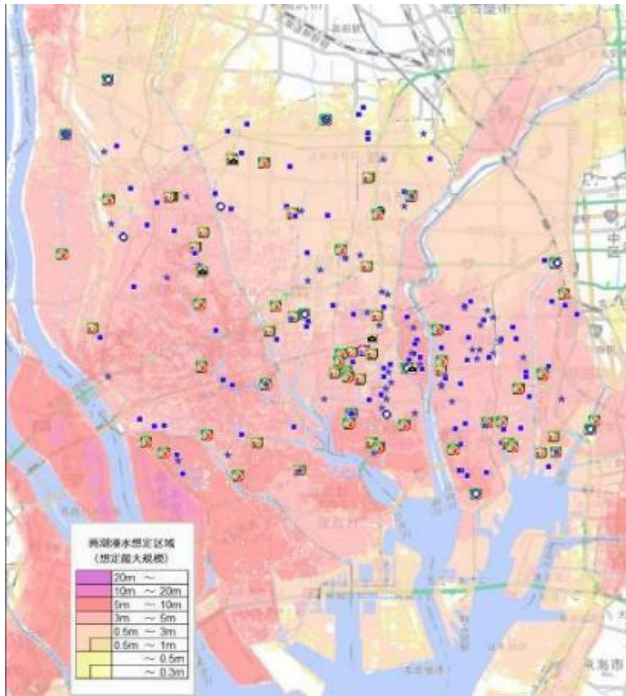
**Assessment 施設内対応**

- ① 受入対応  
・受入場所、受入対応スタッフ  
・受け入れ可能人数の決定、市への連絡  
・トリアージ(医療、福祉)  
・被災スペース確保(寝たきり、要介護者、自力歩行者)
- ② 施設内対応  
・要支援者の定着場所  
・要介護者の定着場所  
・人工呼吸器、吸引等、生命維持に医療機器が必要な入所者の避難場所  
・移送方法(担送・搬送・歩送)
- ③ 施設外避難  
市対策本部と移送手段・受け入れ先調整
- ④ 資糧材・備蓄品の整備  
・不足物品は既定先・市へ要請
- ⑤ 資糧材・物品不足下での入所者対応決定

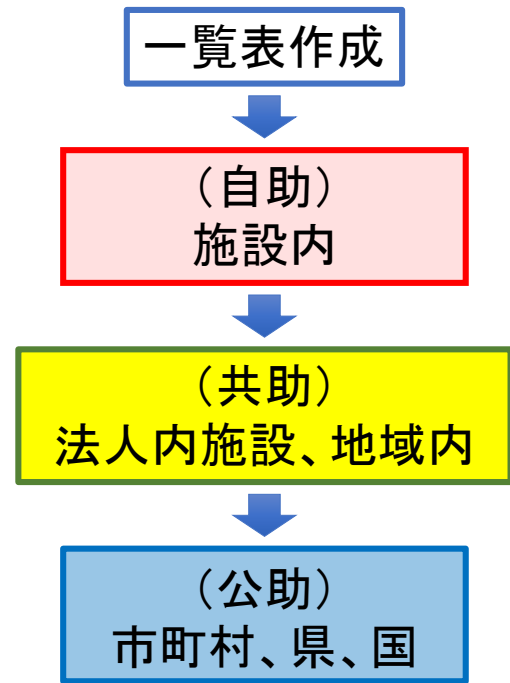
# 4) 報告フロー

- 多くの施設が孤立し、物資、救出・救助、避難、施設機能維持等の支援は多機関多数。
- 支援要請は自施設の被害状況をまとめ自助・共助・公助先に共有・報告  
施設→法人グループ・地域→市町村→県→国

高齢者介護施設ハザードマップ(高潮編)



情報共有・報告フロー



## フェーズによる提供介護サービスの目安

	(平時)	フェーズ1 発災前 避難	フェーズ2 発災直後 救命・避難	フェーズ2 発災～排水 フレイル予防 公衆衛生対策	フェーズ3 復興期 フレイル予防 公衆衛生対策
主眼		避難	救命・避難	フレイル予防 公衆衛生対策	フレイル予防 公衆衛生対策
提供サービス	食事介助 慢性疾患ケア 排泄介助 入浴介助 生活介助 共同生活 リハビリ	トリアージ 避難介助 応急手当 食事介助 慢性疾患ケア 排泄介助→オムツ等 入浴介助→清拭 生活介助→声掛け 共同生活→避難生活 リハビリ→中止	安否確認 トリアージ 応急手当 避難介助 食事介助 排泄介助→オムツ等	トリアージ 避難介助 応急手当 食事介助 慢性疾患ケア 排泄介助→オムツ等 入浴介助→清拭 生活介助→声掛け 共同生活→避難生活 リハビリ→縮小	トリアージ 食事介助 慢性疾患ケア 排泄介助 入浴介助 生活介助 共同生活 リハビリ 避難介助
照明	通常	通常	ランタン等	ランタン等	通常
冷暖房	通常	通常	換気	スポットクーラ	スポットクーラ
食糧・飲料水	通常	通常	備蓄品	備蓄品	通常・配給品
生活用水	通常	通常	無	無	配給
電気	○	○	×	×	△
水道	○	○	×	×	△
下水	○	○	×	×	△

← 生命維持・生命維持介護が困難な場合は順次水平移動 →

# 令和4年度までの検討内容と今後の課題

令和4年度までは愛知県西部における海拔ゼロメートル地帯をモデル地域として医療施設・高齢者介護施設の津波・洪水浸水対策を検討し下記内容が明らかになった。

- 海拔ゼロメートル地帯に属する介護施設の多くは浸水し、建物構造により冠水、一部浸水に分別される。
- 冠水、一部浸水施設については要介護者が多く、発災後の水平避難は困難であることから、発災前の避難が利用者・職員の安全を守る手段となる。
- 発災前の避難についても水平避難は避難先の確保、搬送手段の確保に時間を要し、冠水施設は水平避難、一部浸水は垂直避難が望ましい。
- 垂直避難施設においても利用者の環境変化、備蓄物品の課題から健康状態悪化の恐れがあることから、発災後には順次水平避難をしていく必要がある。



警報発令時、発災時、発災後、復興までの継時的な業務継続計画

冠水、一部浸水施設に分別した業務継続計画